

岩手県告示第7号

物品の製造の請負又は物品の買入に係る競争入札に参加しようとする者の競争入札参加資格基準等（平成25年岩手県告示第947号）の一部を次のように改正する。

令和5年1月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 資格審査の申請の方法</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>ア～オ [略]</p> <p>カ 納税証明書</p> <p>(ア) 県内に事務所又は事業所を有する者</p> <p>a 申請書を提出する日（以下「申請日」という。） の属する年の直前1年間に岩手県に納付した<u>岩手県</u> <u>県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第3条各号</u> に掲げる税目の納税証明書</p> <p>b [略]</p> <p>(イ) [略]</p> <p>キ～セ [略]</p> <p>(2)～(4) [略]</p>	<p>2 資格審査の申請の方法</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>ア～オ [略]</p> <p>カ 納税証明書</p> <p>(ア) 県内に事務所又は事業所を有する者</p> <p>a 申請書を提出する日（以下「申請日」という。） の属する年の直前1年間に岩手県に納付した<u>岩手県</u> <u>県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条各号</u> に掲げる税目の納税証明書</p> <p>b [略]</p> <p>(イ) [略]</p> <p>キ～セ [略]</p> <p>(2)～(4) [略]</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	